平成 26 年度

内閣府政策別コスト情報

政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」(平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会)に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を 政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産(負債)についても、仮に各省庁の資産(負債)が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

[留意事項]

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト(その他事業コスト含む)」に表示されている人件費等(括弧書き表示)については、「I. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

内閣府 総括表 様式1-1

政策別コスト情報総括表

1. 政策にかかるコスト

2. 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進 8.640 1.1% 352 0.3% (4.1%) 108 0.2% (1.3%) 8.180 1.4% (3. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進 26.189 3.4% 91 0.1% (0.3%) - 0.0% (0.0%) 26.098 4.6% (4. 経済財政政策の推進 3.637 0.5% 2.063 1.5% (56.7%) 271 0.4% (7.5%) 1.302 0.2% (5. 地域活性化の推進 1.040 0.1% 10 0.0% (1.0%) 34 0.0% (3.3%) 995 0.2% ((参考) 自己収入 88.9%) 94.7%) 99.7%) 35.8%)
A A A A A A A A A A	自己収入 (A) (A) (B8.9%) 94.7%) 99.7%) 35.8%)
(a) (a) (a)/(A) (b)/(A) (b)/(A) (b)/(A) (c)/(C) (c)/(C) 1. 適正な公文書管理の実施 2.302 0.3% 215 0.2% (9.4%) 40 0.1% (1.8%) 2.046 0.4% (2.0%) 2. 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進 8.640 1.1% 352 0.3% (4.1%) 108 0.2% (1.3%) 8.180 1.4% (3.3%) 3. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進 26.189 3.4% 91 0.1% (0.3%) - 0.0% (0.0%) 26.098 4.6% (4.1%) 4. 経済財政政策の推進 3.637 0.5% 2.063 1.5% (56.7%) 271 0.4% (7.5%) 1.302 0.2% (6.5%) 5. 地域活性化の推進 1.040 0.1% 10 0.0% (1.0%) 34 0.0% (3.3%) 995 0.2% (6.5%)	(A) 88.9%) 94.7%) 99.7%)
2. 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進 8.640 1.1% 352 0.3% (4.1%) 108 0.2% (1.3%) 8.180 1.4% (3. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進 26.189 3.4% 91 0.1% (0.3%) - 0.0% (0.0%) 26.098 4.6% (4. 経済財政政策の推進 3.637 0.5% 2.063 1.5% (56.7%) 271 0.4% (7.5%) 1.302 0.2% (5. 地域活性化の推進 1.040 0.1% 10 0.0% (1.0%) 34 0.0% (3.3%) 995 0.2% (94.7%) 99.7%) 35.8%)
3. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進 26.189 3.4% 91 0.1% (0.3%) - 0.0% (0.0%) 26.098 4.6% (4. 経済財政政策の推進 3.637 0.5% 2.063 1.5% (56.7%) 271 0.4% (7.5%) 1.302 0.2% (5. 地域活性化の推進 1.040 0.1% 10 0.0% (1.0%) 34 0.0% (3.3%) 995 0.2% (99.7%) 35.8%)
4. 経済財政政策の推進 3.637 0.5% 2,063 1.5% (56.7%) 271 0.4% (7.5%) 1.302 0.2% (5. 地域活性化の推進 1.040 0.1% 10 0.0% (1.0%) 34 0.0% (3.3%) 995 0.2% (35.8%)
5. 地域活性化の推進 1,040 0.1% 10 0.0% (1.0%) 34 0.0% (3.3%) 995 0.2% (
STATE OF THE	95.7%)
6 科学技術研究の推進 1646 026 974 068 (53.1%) 907 0.48 (40.78) 469 0.48 (
0. 行子丁文明以来なび住座 1,040 0.2前 0/4 0.0前 (33.1前) 30/ 0.4前 (18.7前) 403 0.1前 (28.2%)
7. 宇宙開発利用に関する施策の推進 28.853 3.7% 4 0.0% (0.0%) 73 0.1% (0.3%) 28.775 5.1% (99.7%)
B. 防災政策の推進 56.032 7.2% 1,106 0.8% (2.0%) 1,507 2.1% (2.7%) 53.418 9.4% (95.3%)
9. 原子力災害対策の充実・強化 40.367 5.2% 425 0.3% (1.1%) 14 0.0% (0.0%) 39.927 7.0% (98.9%)
10. 沖縄政策の推進 126.350 16.3% 921 0.7% (0.7%) 220 0.3% (0.2%) 125.207 22.0% (99.1%)
11. 共生社会実現のための施策の推進 63,065 8.1% 1,128 0.8% (1.8%) 592 0.8% (0.9%) 61,344 10.8% (97.3%)
12. 栄典事務の適切な遂行 3,586 0.5% 718 0.5% (20.0%) 40 0.1% (1.1%) 2.827 0.5% (78.8%)
13. 男女共同参画社会の形成の促進 1,044 0.1% 505 0.4% (48.4%) 149 0.2% (14.3%) 388 0.1% (37.2%)
14.食品の安全性の確保 1.207 0.2% 706 0.5% (58.5%) 80 0.1% (6.7%) 420 0.1% (34.8%)
15. 公益法人制度改革等の推進 387 0.0% 251 0.2% (64.9%) 110 0.2% (28.6%) 25 0.0%	(6.5%)
16. 経済社会総合研究の推進 3,930 0.5% 2,734 2.0% (69.6%) 393 0.6% (10.0%) 802 0.1% (20.4%)
17. 迎賓施設の適切な運営 1,479 0.2% 526 0.4% (35.6%) 32 0.0% (2.2%) 920 0.2% (62.2%)
18. 北方領土問題の解決の促進 1,637 0.2% 113 0.1% (7.0%) 17 0.0% (1.1%) 1,506 0.3% (92.0%)
19. 国際平和協力業務等の推進 454 0.1% 221 0.2% (48.7%) 44 0.1% (9.9%) 188 0.0% (41.4%)
20. 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡 449 0.1% - 0.0% (0.0%) - 0.0% (0.0%) 449 0.1% (1	00.0%)
21. 官民人材交流センターの適切な運営 190 0.0% 171 0.1% (90.2%) 18 0.0% (9.5%) - 0.0%	(0.3%)
22. 公正かつ自由な競争の促進 11,679 1.5% 6.896 5.1% (59.0%) 3.516 5.0% (30.1%) 1.266 0.2% (10.8%)
23. 市民生活の安全と平穏の確保 9.191 1.2% 2.867 2.1% (31.2%) 937 1.3% (10.2%) 5.386 0.9% (58.6%)
24. 犯罪捜査の的確な推進 16,805 2.2% 5,010 3.7% (29,8%) 1,639 2.3% (9,8%) 10,155 1.8% (60.4%)
25. 組織犯罪対策の強化 14.877 1.9% 4.676 3.4% (31.4%) 1.529 2.2% (10.3%) 8.670 1.5% (58.3%)
26. 安全かつ快適な交通の確保 82.492 10.6% 1.976 1.5% (2.4%) 646 0.9% (0.8%) 79.869 14.1% (96.8%)
27. 国の公安の維持 35.136 4.5% 7,080 5.2% (20.2%) 2.315 3.3% (6.6%) 25.740 4.5% (73.3%)
28. 犯罪被害者等の支援の充実 1,730 0.2% 157 0.1% (9.1%) 51 0.1% (3.0%) 1,521 0.3% (87.9%)
29. 安心できるIT社会の実現 104,317 13.5% 33,461 24.6% (32.1%) 10,944 15.4% (10.5%) 59,911 10.5%	57.4%)
30. 特定個人情報の適正な取扱いの確保 15 0.0% - 0.0% (0.0%) - 0.0% (0.0%) 15 0.0% (1	00.0%)
31. 経済成長の礎となる金融システムの安定 6,740 0.9% 5,446 4.0% (80.8%) 1,098 1.6% (16.3%) 195 0.0%	(2.9%)
32. 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上 5,758 0.7% 4,696 3.4% (81.6%) 947 1.3% (16.5%) 113 0.0%	(2.0%)
33. 公正・透明で活力のある市場の構築 6,077 0.8% 4,014 2.9% (66.1%) 807 1.1% (13.3%) 1,255 0.2% (20.7%)
34. 横断的施策 2,230 0.3% 1,679 1.2% (75.3%) 336 0.5% (15.1%) 214 0.0%	(9.6%)
35. 消費者政策の推進 11.425 1.5% 2,688 2.0% (23.5%) 1,446 2.0% (12.7%) 7,290 1.3% (63.8%)
官房経費等 94,325 12.2% 42,500 31.2% (45.1%) 40,602 57.3% (43.0%) 11,222 2.0% (11.9%)
合計 775,300 100.0% 136,298 100.0% (17.6%) 70,882 100.0% (9.1%) 568,118 100.0% (73.3%)

2. 参考情報(各政策に配分した官房経費等の額)

						内	訳				
区分	コスト計		I 人にかかる	5776		Ⅱ 物にかかるコスト	(庁舎等を		Ⅲ 事業コスト(その		
	(A)=(a)+(b)+	(c)	(a)	J-1/1-	(a)/(A)	含む。) (b)		(b)/(A)	トを含む。 (c)) [(c)/(A)
1. 適正な公文書管理の実施	104	0.1%	83	0.2%		(b)	0.0%		(6)	0.1%	(5,8%)
2. 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進	168	0.2%				24	0.1%	(14.8%)	9	0.1%	(5.8%)
3. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進	_	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	_	0.0%	(0.0%)
4. 経済財政政策の推進	999	1.1%	793	1.9%	(79.4%)	147	0.4%	(14.8%)	58	0.5%	(5.8%)
5. 地域活性化の推進	_	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
6. 科学技術政策の推進	383	0.4%	304	0.7%	(79.4%)	56	0.1%	(14.8%)	22	0.2%	(5.8%)
7. 宇宙開発利用に関する施策の推進	-	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
8. 防災政策の推進	534	0.6%	424	1.0%	(79.4%)	79	0.2%	(14.8%)	31	0.3%	(5.8%)
9. 原子力災害対策の充実・強化	-	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
10. 沖縄政策の推進	447	0.5%	355	0.8%	(79.4%)	66	0.2%	(14.8%)	26	0.2%	(5.8%)
11. 共生社会実現のための施策の推進	534	0.6%	424	1.0%	(79.4%)	79	0.2%	(14.8%)	31	0.3%	(5.8%)
12. 栄典事務の適切な遂行	348	0.4%	276	0.7%	(79.4%)	51	0.1%	(14.8%)	20	0.2%	(5.8%)
13. 男女共同参画社会の形成の促進	244	0.3%	193	0.5%	(79.4%)	36	0.1%	(14.8%)	14	0.1%	(5.8%)
14. 食品の安全性の確保	343	0.4%	272	0.6%	(79.4%)	50	0.1%	(14.8%)	20	0.2%	(5.8%)
15. 公益法人制度改革等の推進	122	0.1%	96	0.2%	(79.4%)	18	0.0%	(14.8%)	7	0.1%	(5.8%)
16. 経済社会総合研究の推進	790	0.8%	627	1.5%	(79.4%)	116	0.3%	(14.8%)	46	0.4%	(5.8%)
17. 迎賓施設の適切な運営	255	0.3%	203	0.5%	(79.4%)	37	0.1%	(14.8%)	14	0.1%	(5.8%)
18. 北方領土問題の解決の促進	1	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
19. 国際平和協力業務等の推進	1	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
20. 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	471	0.5%	365	0.9%	(77.6%)	105	0.3%	(22.4%)	-	0.0%	(0.0%)
21. 官民人材交流センターの適切な運営	-	0.0%	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)	-	0.0%	(0.0%)
22. 公正かつ自由な競争の促進	1,087	1.2%	709	1.7%	(65.3%)	377	0.9%	(34.7%)	-	0.0%	(0.0%)
23. 市民生活の安全と平穏の確保	2,034	2.2%	548	1.3%	(26.9%)	1,183	2.9%	(58.2%)	302	2.7%	(14.9%)
24. 犯罪捜査の的確な推進	3,555	3.8%	958	2.3%	(26.9%)	2,068	5.1%	(58.2%)	529	4.7%	(14.9%)
25. 組織犯罪対策の強化	3,318	3.5%	894	2.1%	(26.9%)	1,930	4.8%	(58.2%)	493	4.4%	(14.9%)
26. 安全かつ快適な交通の確保	1,402	1.5%		0.9%	(26.9%)	815	2.0%		208	1.9%	(14.9%)
27. 国の公安の維持	5,024	5.3%	1,354	3.2%	(26.9%)	2,922	7.2%		747	6.7%	(14.9%)
28. 犯罪被害者等の支援の充実	111	0.1%	30	0.1%	(26.9%)	65	0.2%		16	0.1%	(14.9%)
29. 安心できるIT社会の実現	23,745	25.2%	6,399	15.1%	(26.9%)	13,813	34.0%		3,532	31.5%	(14.9%)
30. 特定個人情報の適正な取扱いの確保	591	0.6%	454	1.1%	(76.9%)	136	0.3%		-	0.0%	(0.0%)
31. 経済成長の礎となる金融システムの安定	442	0.5%	287	0.7%	(64.9%)	155	0.4%		-	0.0%	(0.0%)
32. 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上	381	0.4%		0.5%	(64.9%)	133	0.3%	 	-	0.0%	(0.0%)
33. 公正・透明で活力のある市場の構築	324	0.3%		0.6%	(64.9%)	113	0.3%		-	0.0%	(0.0%)
34. 横断的施策	135	0.1%	88	0.2%	(64.9%)	47	0.1%	<u> </u>	-	0.0%	(0.0%)
35. 消費者政策の推進	428	0.5%		0.6%	(62.4%)	160	0.4%		-	0.0%	(0.0%)
その他	45,990	48.8%	25,115	59.1%	(54.6%)	15,791	38.9%		5,083	45.3%	(11.1%)
合 計	94,325	100.0%	42,500	100.0%	(45.1%)	40,602	100.0%	(43.0%)	11,222	100.0%	(11.9%)

内閣府 総括表参考 様式1-2

部局別等のコスト内訳総括表

【本省】

												(単位:白万円)
区 分	大臣官房	公文書管理課	政府広報室	遺棄化学兵器 処理担当室	政策統括官(経 済財政運営担 当)	政策統括官(経 済社会システム 担当)	政策統括官(経 済財政分析担 当)	地方創生推進 室	政策統括官(科学技術政策・イノ ベーション担当)	宇宙戦略室	政策統括官(防 災担当)	政策統括官(原 子力防災担当)
I 人にかかるコスト	4,190	215	352	91	659	803	599	10	874	4	1,106	425
Ⅱ ①物にかかるコスト	6,216	39	106		82	100	75	34	303	73	926	14
②庁舎等(減価償却費)	4,997	1	2	-	3	4	3	-	4	-	580	-
Ⅲ 事業コスト	308	2,046	8,180	26,098	334	664	304	995	463	28,775	53,418	39,927
1. 適正な公文書管理の実施	=	2,046	=	=.	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進		1	8,180	-	-	-	-	-	-		-	_
3. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進		1	1	26,098	-	-	-	-	-	-	-	-
4. 経済財政政策の推進		1	1	-	334	664	304	-	-	-	-	-
5. 地域活性化の推進	1	1	-	=	-	-	-	995	-	-	-	-
6. 科学技術政策の推進	-	-	=	=	-	-	-	-	463	=	-	-
7. 宇宙開発利用に関する施策の推進	=	-	-	=.	=	=	=	-	-	28,775	-	-
8. 防災政策の推進	-	=	=	=	-	-	-	-	-	-	53,418	=
9. 原子力災害対策の充実・強化	-	=	=	=	-	-	-	-	-	-	-	39,927
10. 沖縄政策の推進	-	=	=	=	-	-	-	-	-	-	-	-
11. 共生社会実現のための施策の推進	-	=	=	=	-	-	-	-	-	-	-	-
12. 栄典事務の適切な遂行	-	=	=	=	-	-	-	-	-	-	-	-
13. 男女共同参画社会の形成の促進	-	=	=	=	-	-	-	-	-	-	-	-
14. 食品の安全性の確保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	=
15. 公益法人制度改革等の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16. 経済社会総合研究の推進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17. 迎賓施設の適切な運営	=	=	=	-	-	-	-	-	=	-	-	=
官房経費等	308	-	=	-	-	-	-	-	=	-	-	-
コスト計(I+I+II)	15,712	2,302	8,640	26,189	1,081	1,573	982	1,040	1,646	28,853	56,032	40,367

(単位:百万円) 政策統括官(共 政策統括官(沖 男女共同参画 食品安全委員 公益認定等委 経済社会総合 沖縄振興局 賞勲局 迎賓館 合 計 生社会政策担 縄政策担当) 局 会事務局 員会事務局 研究所 I 人にかかるコスト 16,828 Ⅱ ①物にかかるコスト 9,557 ②庁舎等(減価償却費) 5,636 Ⅲ 事業コスト 45,530 79,677 61,344 2,827 388 420 25 802 353,454 1. 適正な公文書管理の実施 2,046 2. 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促 8,180 3. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進 26,098 4. 経済財政政策の推進 1,302 5. 地域活性化の推進 995 6. 科学技術政策の推進 463 7. 宇宙開発利用に関する施策の推進 28,775 53,418 8. 防災政策の推進 9. 原子力災害対策の充実・強化 39,927 10. 沖縄政策の推進 45,530 79,677 125,207 11. 共生社会実現のための施策の推進 61.344 61,344 2,827 12. 栄典事務の適切な遂行 2,827 13. 男女共同参画社会の形成の促進 388 388 14. 食品の安全性の確保 420 15. 公益法人制度改革等の推進 16. 経済社会総合研究の推進 802 802 17. 迎賓施設の適切な運営 920 官房経費等 308 コスト計([+ II + III)

【地方局·外局等】

(単位∶百万円)

区分	北方対策本部	国際平和協力 本部事務局	日本学術会議 事務局	官民人材交流 センター	沖縄総合事務 局	宮内庁	公正取引委員 会	警察庁	特定個人情報 保護委員会	金融庁	消費者庁	合 計
I 人にかかるコスト	113	221	365	171	6,543	8,508	7,605	67,869	454	16,671	2,955	111,483
Ⅱ ①物にかかるコスト	17	44	105	18	-	596	3,894	18,693	136	3,641	1,607	28,755
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	5	130	98	-	26,704	-	1	-	26,934
Ⅲ 事業コスト	1,506	188	449	-	3,546	-	1,266	206,608	15	1,778	7,290	222,651
18. 北方領土問題の解決の促進	1,506	-	-	-		-	-	ı		ı	-	1,506
19. 国際平和協力業務等の推進	-	188	-	-	-	-	-	T	-	T	-	188
20. 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	-	-	449	-	-	-	-	T	-	T	-	449
21. 官民人材交流センターの適切な運営	-	-	-	-	-	-	-	T	-	T	-	-
22. 公正かつ自由な競争の促進	-	-	-	-	-	-	1,266	T	-	T	-	1,266
23. 市民生活の安全と平穏の確保	-	-	-	-	-	-	-	5,386	-	T	-	5,386
24. 犯罪捜査の的確な推進	-	-	-	-	-	-	-	10,155	-	1	-	10,155
25. 組織犯罪対策の強化	-	-	-	-	-	-	-	8,670	-	1	-	8,670
26. 安全かつ快適な交通の確保	-	-	-	-	-	-	-	79,869	-	1	-	79,869
27. 国の公安の維持	-	-	-	-	-	-	-	25,740	-	-	-	25,740
28. 犯罪被害者等の支援の充実	-	-	-	-	-	-	-	1,521	-	1	-	1,521
29. 安心できるIT社会の実現	-	-	-	-	-	-	-	59,911	-	1	-	59,911
30. 特定個人情報の適正な取扱いの確保	-	-	-	-	-	-	-	1	15	1	-	15
31. 経済成長の礎となる金融システムの安定	-	-	-	-	-	-	-	1	-	195	-	195
32. 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上	-	-	-	-	-	-	-	1	-	113	-	113
33. 公正・透明で活力のある市場の構築	-	-	-	-	-	-	-	_	-	1,255	-	1,255
34. 横断的施策	-	-	-	-	-	-	-	_	-	214	-	214
35. 消費者政策の推進	=	=	=	=	=	=	=	=	=	=	7,290	7,290
官房経費等	-	-	-	-	3,546	=	=	15,354	-	-	-	18,901
コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	1,637	454	921	190	10,221	9,203	12,766	319,875	607	22,091	11,853	389,823

政策:1. 適正な公文書管理の実施にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:内閣本府、担当部局:公文書管理課)

1. 政策にかかるコスト ・・・・・・・・・・・・ 2,302 百万円

(単位:百万円)

区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	委託費	独立行政法人運 営費交付金	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	215	190	11	13	-	-	-	1	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	39	_	-	-	-	-	-	39	-	-
②庁舎等(減価償却費)	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
Ⅲ 事業コスト	2,046	(-)	(-)	(-)	34	0	1,960	ı	51	2,031
(1) 適正な公文書管理の実施	2,046	(-)	(-)	(-)	34	0	1,960	_	51	2,031
コスト計(I + II + III)	2,302	190	11	13	34	0	1,960	40	51	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		備考
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
合 計	-	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(当	イ☆	古	ᆽ	Ш	١

Ι	人にかかるコスト	83
П	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	15
Ш	その他事業コスト	6
	合 計	104

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円) 337

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

利払費

歴史資料として重要な公文書等の国立公文書館への移管を進めるとともに、公文書管理の在り方、公文書の集中管理、歴史的公文書等の積極収集、専門職員養成、立法府・司法府からの文書移管、公文書館の利用促進、電子公文書の保存等に関する調査研究等に取り組む。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策: 1. 適正な公文書管理の実施

	区分	一般会計	合 計
	运 刀	公文書管理課	
Ι	人にかかるコスト	215	215
I	①物にかかるコスト	39	39
	②庁舎等(減価償却費)	1	1
Ш	事業コスト	2,046	2,046
	(1) 適正な公文書管理の実施	2,046	2,046
	コスト計(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ)	2,302	2,302

政策: 2. 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:内閣本府、担当部局:政府広報室)

(東日本大震災復興特別会計)

8 640 百万円

	以来にかっているコスト	0,040	H2311			_				(単位:百万円)
	区 分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	委託費	拠出金	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
Ι	人にかかるコスト	352	311	17	22	_	-	1	-	-
I	①物にかかるコスト	106	=	-	=	-	-	106	-	-
	②庁舎等(減価償却費)	2	_	-	-	-	-	2	-	-
Ш	事業コスト	8,180	(-)	(-)	(-)	0	176	7,953	50	8,203
	(1) 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進	8,180	(-)	(-)	(-)	0	176	7,953	50	8,203
	コスト計(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ)	8,640	311	17	22	0	176	8,061	50	_

自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		備考
物にかかるコスト	=	
庁舎等	-	
合 計	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

		(+4:47)17
Ι	人にかかるコスト	133
II	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	24
Ш	その他事業コスト	9
	合 計	168

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費 1,234

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

政府広報においては、内閣の重要施策や各府省の希望等を踏まえてテーマを選択し、国内外に対して、テーマに応じた適切な広報媒体、実施時期等を考慮して実施している。 世論調査の実施により、国民の基本的な意識の動向及び政府の重要施策に関する国民の意識を公正・中立・正確かつ適時に把握・公表し、国政モニター制度により、政府の重要政策等に対する一般国民からの幅広い意見、要望などを聴取し、 政府政策の企画立案等に資する。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策: 2. 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進

	区分	一般会計	東日本大震災復興特別会計	合 計
	占 力	政府広報室	政府広報室	
Ι	人にかかるコスト	352	-	352
Π	①物にかかるコスト	106		106
	②庁舎等(減価償却費)	2	-	2
Ш	事業コスト	7,956	223	8,180
	(1) 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進	7,956	223	8,180
	コスト計(I + II + III)	8,417	223	8,640

政策:3. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:内閣本府、担当部局:遺棄化学兵器処理担当室)

25,948

25,948

93

93

26,189

1. 政策にかかるコスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26,189	百万円			_			(単位:百万円)
区 分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	委託費	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	91	91	-	-	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
Ⅲ 事業コスト	26.098	(-)	(-)	(-)	25 948	93	56	26 189

91

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

コスト計(I + II + III)

(1) 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進

(単位:百万円)

区分		備考
物にかかるコスト	-	
庁舎等	_	
合 計	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円

26,098

26,189

Ι	人にかかるコスト	-
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
Ш	その他事業コスト	-
	合 計	-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費 3,668

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

旧日本軍の遺棄化学兵器は、未だに中国の各地から発見されている。我が国は、化学兵器禁止条約上の義務を履行するため、これらの遺棄化学兵器が発掘された場合、速やかに発掘・回収及び廃棄を行っているところである。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:3. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進

	区分	一般会計	合 計		
	运 力	遺棄化学兵器処理担当室			
Ι	人にかかるコスト	91	91		
Ι	①物にかかるコスト	-	-		
	②庁舎等(減価償却費)	-	-		
Ш	事業コスト	26,098	26,098		
	(1) 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進	26,098	26,098		
	コスト計(I + II + III)	26,189	26,189		

政策: 4. 経済財政政策の推進にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:内閣本府、担当部局:政策統括官(経済財政運営担当)、政策統括官(経済社会システム担当)、 政策統括官(経済財政分析担当))

(東日本大震災復興特別会計)

3,637 百万円

(単位:百万円)

区分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	補助金等	委託費	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	2,063	1,823	106	132	-	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	258	=	-	=	=	=	258	-	=
②庁舎等(減価償却費)	12	_	-	-	-	-	12	-	-
Ⅲ 事業コスト	1,302	(-)	(-)	(-)	480	3	591	227	1,043
(1) 経済財政政策の推進	1,302	(-)	(-)	(-)	480	3	591	227	1,043
コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	3,637	1,823	106	132	480	3	862	227	-

自己収入 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

	区	分		備考
物にかかるコスト			-	
庁舎等			-	
	合	計	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

	- B1-545/41 - A575 C 1-1-C H (5) 125C 13 - 1- B4	(単位:百万円)
Ι	人にかかるコスト	793
П	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	147
Ш	その他事業コスト	58
	合 計	999

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円) 利払費

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

経済財政諮問会議を司令塔として、短期及び中長期の経済の運営に関する事項や経済に関する重要な政策の策定にかかる企画立案・総合調整及び内外の経済動向の分析などを行う。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策: 4. 経済財政政策の推進

			一般会計	東日本大震災復興特別会計		
区分		政策統括官 (経済財政運営担当)	政策統括官 (経済社会システム担 当)	政策統括官 (経済財政分析担当)	政策統括官 (経済社会システム担 当)	合 計
Ι	人にかかるコスト	659	803	599	-	2,063
I	①物にかかるコスト	82	100	75	-	258
	②庁舎等(減価償却費)	3	4	3	-	12
Ш	事業コスト	334	407	304	256	1,302
	(1) 経済財政政策の推進	334	407	304	256	1,302
	コスト計(I + II + III)	1,081	1,316	982	256	3,637

政策:5. 地域活性化の推進にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:内閣本府、担当部局:地方創生推進室)

(東日本大震災復興特別会計)

1,040 百万円 (単位:百万円) 賞与引当金繰 退職給付引当 (参 考) 分 人件費 補助金等 委託費 補給金 庁費等 その他の経費 決算額 入額 金繰入額 I 人にかかるコスト 10 T ① Hm I ー ム・ム・フーフ

11 ①物にかかるコスト	34						-	34	-	_
②庁舎等(減価償却費)	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ⅲ 事業コスト	995	(-)	(-)	(-)	241	63	680	-	9	864
(1) 地域活性化の推進	995	(-)	(-)	(-)	241	63	680	-	9	864
コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	1,040	10	_	_	241	63	680	34	9	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	備考
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
合 計	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

Ο.	- D1-5(5)(1 - ND5) C 1 - 1 C H D3/125C 7 - 1 DC	(単位:百万円)
I	人にかかるコスト	-
I	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
Ш	その他事業コスト	-
	合 計	=

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費 145

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

地域の活性化のため、①国家戦略特区の推進、②中心市街地の活性化に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための基本計画の認定、③地方公共団体の自発性を最大限に尊重した構造改革特別区域の設定、④地域再生計画の認定、⑤地域再生基盤強化交付金の配分計画の策定、⑥地域再生計画に基づいた地域再生支援利子補給金の支給等、⑦特定政策課題の解決に資する地域再生計画の策定・事業の実施の支援、⑧総合特区の推進、⑨「環境未来都市」構想の推進、⑩都市再生安全確保計画の策定の促進、⑪地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の配分計画の策定等、⑫地域活性化・効果実感臨時交付金の配分計画の策定。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:5. 地域活性化の推進

	区分	一般会計	東日本大震災 復興特別会計	合 計
		地方創生推進室	地方創生推進室	
Ι	人にかかるコスト	10	-	10
I	①物にかかるコスト	34	-	34
	②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
Ш	事業コスト	929	66	995
	(1) 地域活性化の推進	929	66	995
	コスト計(I + II + III)	974	66	1,040

政策:6. 科学技術政策の推進にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:内閣本府、担当部局:政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当))

1,646 百万円

(単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	委託費	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	874	782	40	50	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	303	=	=	=	-	303	-	=
②庁舎等(減価償却費)	4	-	-	-	-	4	-	_
Ⅲ 事業コスト	463	(-)	(-)	(-)	304	1	159	650
(1) 科学技術政策の推進	463	(-)	(-)	(-)	304	-	159	650
コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	1,646	782	40	50	304	307	159	=

自己収入 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		備考
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
合 計	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

Ι	人にかかるコスト	304
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	56
Ш	その他事業コスト	22
	合 計	383

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費 284

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

総合科学技術・イノベーション会議は、我が国全体の科学技術を俯瞰し、各省より一段高い立場から、総合的・基本的な科学技術政策の企画立案及び総合調整を行う。具体的には、① 内閣総理大臣等の諮問に応じ、科学技術の総合的かつ計画的 な振興を図るための基本的な政策等について調査審議。② 科学技術に関する大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発を評価。等を行っている。

原子力委員会は、原子力政策の民主的な運営等のため、原子力基本法に基づき設置されており、原子力政策に係る基本的方針等を企画、審議している。具体的には、①有識者から成る会議による原子力政策の基本的方針等の企画・審議、②原子 カの研究、開発及び利用に関する施策の実施状況の確認・評価、③国際機関での議論への参画や国際会議の開催による各国との政策協議の実施、④原子力委員会の活動等に係る国内外への情報発信及び広聴活動の実施、を行っている。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策: 6. 科学技術政策の推進

		一般会計	
	区分	政策統括官 (科学技術政策・イノ ベーション担当)	合 計
Ι	人にかかるコスト	874	874
I	①物にかかるコスト	303	303
	②庁舎等(減価償却費)	4	4
Ш	事業コスト	463	463
	(1) 科学技術政策の推進	463	463
	コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	1,646	1,646

政策:7. 宇宙開発利用に関する施策の推進にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:内閣本府、担当部局:宇宙戦略室)

1. 政策にかかるコスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28,853	百万円						(単位:百万円)
区分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	委託費	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	4	4	-	-	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	73	-	-	-	-	73	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-
Ⅲ 事業コスト	28,775	(-)	(-)	(-)	28,499	246	29	28,853
(1) 宇宙開発利用に関する施策の推進	28,775	(-)	(-)	(-)	28,499	246	29	28,853
コスト計(T + TT + TT)	20.052	1		_	20 400	220	20	

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		備考
物にかかるコスト	-	
庁舎等	_	
合 計	-	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

/ 出	14	. 1	Τ.	ъF

Ι	人にかかるコスト	-
П	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
Ш	その他事業コスト	-
	合 計	-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費 4,041

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

我が国の宇宙開発利用に関する政策の企画及び立案並びに総合調整等の宇宙政策の司令塔機能を行うとともに、準天頂衛星システム等の開発・整備・運用等の施策を実施している。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:7. 宇宙開発利用に関する施策の推進

	区分	一般会計	合 計	
	运 刀	宇宙戦略室		
Ι	人にかかるコスト	4	4	
Ι	①物にかかるコスト	73	73	
	②庁舎等(減価償却費)	-	-	
Ш	事業コスト	28,775	28,775	
	(1) 宇宙開発利用に関する施策の推進	28,775	28,775	
	コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	28,853	28,853	

政策:8. 防災政策の推進にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:内閣本府、担当部局:政策統括官(防災担当))

(東日本大震災復興特別会計)

56.032 百万円

1. 政衆にかがるコハ	00,002	П73111			_					(単位:百万円)
区分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	補助金等	委託費	拠出金	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	1,106	978	57	70	_	-	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	926	-	-	=	-	-	=	926	-	-
②庁舎等(減価償却費)	580	-	-	-	-	-	-	580	_	_
Ⅲ 事業コスト	53,418	(-)	(-)	(-)	50,361	0	408	2,539	109	55,266
(1) 防災政策の推進	53,418	(-)	(-)	(-)	50,361	0	408	2,539	109	55,266
コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	56,032	978	57	70	50,361	0	408	4,046	109	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分		備考
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
合 計	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

		(単位:日万円)
Ι	人にかかるコスト	424
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	79
Ш	その他事業コスト	31
	合 計	534

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円) 利払費 (単位:百万円) 1.7.9.24

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

災害から国民の生命、財産及び生活を守るため、防災・減災対策(「防災に関する普及・啓発」、「国際防災協力の推進」、「災害復旧・復興に関する施策の推進」、「防災行政の総合的推進(防災基本計画)」及び「地震対策等の推進」)を着実に推進する。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:8. 防災政策の推進

		一般会計	東日本大震災復興特別会計	
区分		政策統括官 (防災担当)	政策統括官 (防災担当)	合 計
_				
Ι	人にかかるコスト	1,106	-	1,106
Π	①物にかかるコスト	926	-	926
	②庁舎等(減価償却費)	580	-	580
Ш	事業コスト	4,421	48,997	53,418
	(1) 防災政策の推進	4,421	48,997	53,418
	コスト計(I + II + III)	7,035	48,997	56,032

政策:9. 原子力災害対策の充実・強化にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:内閣本府、担当部局:政策統括官(原子力防災担当))

(東日本大震災復興特別会計、エネルギー対策特別会計電源開発促進勘定)

1. 政策にかかるコスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40.367	百万円							
50561-10 10 5-10 11	,				-				(単位:百万円)
区 分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	補助金等	委託費	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	425	155	36	233	-	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	14	-	-	_	-	-	14	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	_	-	-	-	-	-	-
Ⅲ 事業コスト	39,927	(-)	(-)	(-)	34,786	4,563	514	63	50,653
(1) 原子力災害対策の充実・強化	39,927	(-)	(-)	(-)	34,786	4,563	514	63	50,653
コスト計(T + T + TT)	40.267	155	26	222	24 706	4.562	520	62	

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		備考
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
合 計	-	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

		(単位:日カロ)
Ι	人にかかるコスト	-
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
Ш	その他事業コスト	-
	合 計	_

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

	 	(単位	::百万円)
利払費			5,654

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

原子力については、万一の事故にも機能する防災体制を日頃から整備しておくことが重要であるため、本施策は、特に原子力施設周辺地域における取組を支援することにより、これらの災害対策の充実・強化を図ろうとするものである。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策: 9. 原子力災害対策の充実・強化

区分	一般会計	東日本大震災 復興特別会計	エネルギー対策特別会計	相殺消去	合 計
E.7	政策統括官 (原子力防災担当)	政策統括官 (原子力防災担当)	政策統括官 (原子力防災担当)	竹秋州五	
I 人にかかるコスト	-	-	425	-	425
Ⅱ ①物にかかるコスト	-	-	14	-	14
②庁舎等(減価償却費)	_	_	-	-	_
Ⅲ 事業コスト	28,088	8,804	13,578	10,544	39,927
(1) 原子力災害対策の充実・強化	28,088	8,804	13,578	10,544	39,927
コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	28,088	8,804	14,019	10,544	40,367

政策:10. 沖縄政策の推進にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:内閣本府、担当部局:政策統括官(沖縄政策担当)、沖縄振興局)

126,350 百万円

(単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	補助金等	委託費	支出金	補給金	自動車安全特 別会計への繰 入	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	921	814	47	59	-	-	-	-	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	215	_	-	-	-	-	=	-	-	215	-	_
②庁舎等(減価償却費)	5		-	-	-	-	-	-	-	5	-	_
Ⅲ 事業コスト	125,207	(-)	(-)	(-)	102,385	278	2	77	22,390	ı	72	125,188
(1) 沖縄政策の推進	125,207	(-)	(-)	(-)	102,385	278	2	77	22,390		72	125,188
コスト計(I+II+III)	126,350	814	47	59	102,385	278	2	77	22,390	220	72	_

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		備考
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
合 計	-	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

		(単位:日万円)
Ι	人にかかるコスト	355
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	66
Ш	その他事業コスト	26
	合 計	447

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円) 利払費 17,762

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

成長するアジアの玄関口に位置付けられるなど、沖縄の優位性と潜在力を活かし、日本のフロントランナーとして経済再生の牽引役となるよう、引き続き、国家戦略として、沖縄振興策を総合的・積極的に推進する。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:10. 沖縄政策の推進

		一般	一般会計				
	区分	区分 政策統括官 沖縄振興局 (沖縄政策担当)		合 計			
Ι	人にかかるコスト	335	586	921			
I	①物にかかるコスト	78	137	215			
	②庁舎等(減価償却費)	1	3	5			
Ш	事業コスト	45,530	79,677	125,207			
	(1) 沖縄政策の推進	45,530	79,677	125,207			
	コスト計(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ)	45,945	80,404	126,350			

政策:11. 共生社会実現のための施策の推進にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:内閣本府、担当部局:政策統括官(共生社会政策担当))

(単位・古万円)

•									(羊位.6217)
区 分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	補助金等	委託費	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	1,128	1,000	57	70	-	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	585	-	-	-	-	_	585	-	-
②庁舎等(減価償却費)	6	-	-	-	-	-	6	-	-
Ⅲ 事業コスト	61,344	(-)	(-)	(-)	59,308	0	674	1,361	61,678
(1) 共生社会実現のための施策の推進	61,344	(-)	(-)	(-)	59,308	0	674	1,361	61,678
コスト計([+ II + III)	63,065	1,000	57	70	59,308	0	1,267	1,361	_

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		備考
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
合 計	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単	欱	٠ī	五.	ъ	円

Ι	人にかかるコスト	424
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	79
Ш	その他事業コスト	31
	合 計	534

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費 8,909

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

国民一人ひとりが豊かな人間性を育み生きる力を育てる力を身に付けていくとともに、国民皆で子どもや若者を育成・支援し、年齢や障害の有無等にかかわりなく安全に安心して暮らせる「共生社会」を実現するための施策を推進する。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:11. 共生社会実現のための施策の推進

	区分	一般会計 政策統括官 (共生社会政策担当)	合 計
I	人にかかるコスト	1,128	1,128
I	①物にかかるコスト	585	585
	②庁舎等(減価償却費)	6	6
Ш	事業コスト	61,344	61,344
	(1) 共生社会実現のための施策の推進	61,344	61,344
	コスト計(I + II + III)	63,065	63,065

政策:12. 栄典事務の適切な遂行にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:内閣本府、担当部局:賞勲局)

3,586 百万円

(単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	委託費	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	718	634	37	46	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	36	_	_	-		36	-	_
②庁舎等(減価償却費)	4	-	_	-	-	4	-	_
Ⅲ 事業コスト	2,827	(-)	(-)	(-)	0	2,774	52	2,681
(1) 栄典事務の適切な遂行	2,827	(-)	(-)	(-)	0	2,774	52	2,681
コスト計(I+I+II)	3,586	634	37	46	0	2,815	52	-

自己収入 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		備考
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
合 計	=	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I	人にかかるコスト	276
Ι	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	51
Ш	その他事業コスト	20
	合 計	348

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費 551

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

栄典は、日本国憲法第7条に規定する国事行為として、内閣の助言と承認の下に天皇陛下から授与されるものであり、賞勲局は、これに関連する審査、伝達等の事務を行っている。 叙勲が生涯にわたる国家・公共に対する功績を総合的に評価して行われるものであるのに対して、褒章は、特定の分野における善行等を表彰するものであり、現在、生存者に対する勲章・褒章の授与は原則として年2回、春は4月29 日、秋は11月3日に春秋叙勲及び褒章(紅綬褒章、緑綬褒章、黄綬褒章、紫綬褒章及び藍綬褒章の5種類)が、また、著しく危険性の高い業務に精励した者を対象とする危険業務従事者叙勲が春秋叙勲と同日付けで発令されている。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:12. 栄典事務の適切な遂行

	区分	一般会計	合 計
	运 力	賞勲局	
Ι	人にかかるコスト	718	718
Π	①物にかかるコスト	36	36
	②庁舎等(減価償却費)	4	4
Ш	事業コスト	2,827	2,827
	(1) 栄典事務の適切な遂行	2,827	2,827
	コスト計(I + II + III)	3,586	3,586

政策:13. 男女共同参画社会の形成の促進にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:内閣本府、担当部局:男女共同参画局)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト ············ 1,044 百万円

(単位:百万円)

区分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	補助金等	委託費	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	505	447	26	32	-	1	-	_	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	146	-	-	-		-	146	-	-
②庁舎等(減価償却費)	2	-	-	-		-	2	-	-
Ⅲ 事業コスト	388	(-)	(-)	(-)	110	0	-	277	410
(1) 男女共同参画社会の形成の促進	388	(-)	(-)	(-)	110	0	-	277	410
コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	1,044	447	26	32	110	0	149	277	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		備考
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
合 計	-	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

Ι	人にかかるコスト	193
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	36
Ш	その他事業コスト	14
	合 計	244

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費 180

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)及び第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)等に基づき、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:13. 男女共同参画社会の形成の促進

	区分	一般会計	東日本大震災復興特別会計	合 計	
	込 力	男女共同参画局	男女共同参画局		
Ι	人にかかるコスト	505	-	505	
Ι	①物にかかるコスト	145	1	146	
	②庁舎等(減価償却費)	2	-	2	
Ш	事業コスト	333	55	388	
	(1) 男女共同参画社会の形成の促進	333	55	388	
	コスト計(I + II + III)	987	56	1,044	

政策:14. 食品の安全性の確保にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:内閣本府、担当部局:食品安全委員会事務局)

1. 政策にかかるコスト · · · · · · · 1.207 百万円

(単位:百万円)

区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	委託費	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	706	624	36	45	-	1	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	76	-	-	_	-	76	-	-
②庁舎等(減価償却費)	4	-	-	-	-	4	-	-
Ⅲ 事業コスト	420	(-)	(-)	(-)	187	149	83	318
(1) 食品の安全性の確保	420	(-)	(-)	(-)	187	149	83	318
コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	1,207	624	36	45	187	230	83	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		備考
物にかかるコスト	-	
庁舎等	=	
合 計	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

/甾丛. 五七四

		(+4.1717
Ι	人にかかるコスト	272
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	50
Ш	その他事業コスト	20
	合 計	343

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

 (単位:百万円)

 利払費

 217

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

ア 食品安全基本法に規定する基本的事項のフォローアップ

食品安全基本法第11条から第20条までに定める基本的な方針を具体化するために、食品の安全性の確保に必要な措置の実施に関する基本的事項(「食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項」(平成16年1月16日閣議決定)について、毎年 度、実施状況のフォローアップを実施する。

イ 食品健康影響評価技術研究の推進

食品安全基本法第23条第・項第6号に基づき科学的な研究を実施し、各種危害要因(ハザード)に的確に対処するために必要な科学的知見を集積・体系化するとともに、迅速かつ的確なリスク評価の実施に必要なガイドライン、評価基準の策定等の評価 方法を企画・立案し、これらの科学的知見に基づく食品健康影響評価(リスク評価)を実施し、食品の安全性の確保を図る。具体的には、予め研究領域を設定・公募を行う「研究領域設定型」の競争的研究資金制度を用い、リスク評価に関するガイドライン・評価基準の策定等に資する研究として、大学や試験研究機関等所属の主任研究者に委託して実施する。

ウ リスクコミュニケーションの推進

国民が高い関心を持っている食品の安全に関わる事項等に関する、消費者庁、厚生労働省、農林水産省等と連携しつつ行う関係者間での情報共有及び意見交換並びに正確な情報の周知等を目的とするホームページ、メールマガジン、パンフレット、季刊誌等を通じた情報発信等の食品安全の確保に必要な総合的施策を実施する。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:14. 食品の安全性の確保

区分		一般会計	合 計
	込 ガ	食品安全委員会事務局	TA AT
Ι	人にかかるコスト	706	706
Ι	①物にかかるコスト	76	76
	②庁舎等(減価償却費)	4	4
Ш	事業コスト	420	420
	(1) 食品の安全性の確保	420	420
	コスト計(I + II + III)	1,207	1,207

政策:15. 公益法人制度改革等の推進にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:内閣本府、担当部局:公益認定等委員会事務局)

1. 政策にかかるコスト ····· 387 百万円

(単位:百万円)

区 分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	委託費	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	251	222	13	16	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	109	=	=	=	-	109	-	-
②庁舎等(減価償却費)	1	-	-	-	-	1	-	-
Ⅲ 事業コスト	25	(-)	(-)	(-)	0	1	25	70
(1) 公益法人制度改革等の推進	25	(-)	(-)	(-)	0	_	25	70
コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	387	222	13	16	0	110	25	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		備考
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
合 計	_	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I	人にかかるコスト	96
Ι	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	18
Ш	その他事業コスト	7
	合 計	122

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費 71

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

公益法人による公益活動を支援するとともに、法人の自己規律の確立や適正な法人運営の確保を図ることにより、公益法人の活動の健全な発展を促進し、「民による公益の増進」を推進する。

- ・新公益法人制度に基づく法人からの申請等に係る審査・諮問・委員会答申に基づく認定等
- ・新制度の周知や申請促進を図るためのホームページ等を通じた広報等の実施
- ・公益社団・財団法人等に対する適切な監督の実施
- ・公益認定等総合情報システムの管理・運営
- (3)共涌経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:15. 公益法人制度改革等の推進

	区分	一般会計 公益認定等 委員会事務局	合 計
Ι	人にかかるコスト	251	251
I	①物にかかるコスト	109	109
	②庁舎等(減価償却費)	1	1
Ш	事業コスト	25	25
	(1) 公益法人制度改革等の推進	25	25
	コスト計(I + II + III)	387	387

政策:16. 経済社会総合研究の推進にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:内閣本府、担当部局:経済社会総合研究所)

(単位:百万円)

区分	人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	委託費	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額	
I 人にかかるコスト	2,734	2,545	84	104	-	-	_	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	383	-	-	-	-	383	-	-
②庁舎等(減価償却費)	9	-	-	-	-	9	-	-
Ⅲ 事業コスト	802	(-)	(-)	(-)	49	607	145	1,879
(1) 経済社会総合研究の推進	802	(-)	(-)	(-)	49	607	145	1,879
コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	3,930	2,545	84	104	49	1,000	145	1

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区	分		備考
物にかかるコスト		-	
庁舎等		-	
合	計	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

7 224	14	×	T	m	

Ι	人にかかるコスト	627
Ι	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	116
Ш	その他事業コスト	46
	合 計	790

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円) 利払費 (単位:百万円)

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

経済社会総合研究所は、内閣府のシンクタンクとして理論と政策の橋渡し役を担うこととされている。具体的には、内閣府設置法第4条第3項第5号、6号、56号に基づき、①経済理論を用いた政策分析や計量モデル等の分析ツールの 開発・整備、景気指標等の政策判断材料の内部部局等への提供、②国民経済計算の作成及び体系の整備・改善、③内閣府及び他省庁の職員を対象とした経済理論等を用いた研修、を行っている。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:16. 経済社会総合研究の推進

	区分	一般会計	合 計
区方		経済社会総合研究所	合 計
Ι	人にかかるコスト	2,734	2,734
Π	①物にかかるコスト	383	383
	②庁舎等(減価償却費)	9	9
Ш	事業コスト	802	802
	(1) 経済社会総合研究の推進	802	802
	コスト計(I + II + III)	3,930	3,930

政策:17. 迎賓施設の適切な運営にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:内閣本府、担当部局:迎賓館)

(単位:百万円)

	区 分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	委託費	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I	人にかかるコスト	526	465	27	33	-	-	-	-
П	①物にかかるコスト	29	-	-	-	-	29	-	-
	②庁舎等(減価償却費)	3	-	-	-	-	3	-	-
Ш	事業コスト	920	(-)	(-)	(-)	0	880	39	816
	(1) 迎賓施設の適切な運営	920	(-)	(-)	(-)	0	880	39	816
	コスト計(I + II + III)	1,479	465	27	33	0	913	39	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		備考
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
合 計	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

I	人にかかるコスト	203
П	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	37
Ш	その他事業コスト	14
	合 計	255

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

 (単位:百万円)

 利払費

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

①迎賓施設の適切な運用

国公賓等の接遇は、「迎賓館の運営大綱について」(昭和49年7月9日閣議了解)に基づき、国賓・公賓・公式実務賓客をはじめ、国会及び最高裁の賓客の接遇を行うこととなっている。

京都迎賓館については、国公賓等の接遇のほか国の機関、地方公共団体等が催す招宴その他の接遇等について「京都迎賓館の使用について」(平成17年3月16日内閣総理大臣決定)に基づき、使用に供している。

②迎賓施設の管理・運営の効率化

施設の整備・維持管理については、賓客が満足できる安全・快適な施設の提供など、円滑な接遇を行うための迎賓施設の管理・運営を確実に実施するとともに、効率的な維持管理に努め、予算の適切な執行管理を行いつつ、必要な施設整備を実施している。

③参観の適切な実施

迎賓館では、迎賓施設の役割、接遇についての国民の理解を深めることを目的に、毎年、国公賓等の接遇に支障のない時期に参観を実施している。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:17. 迎賓施設の適切な運営

	区分	一般会計	合 計
<u></u> Δπ		迎賓館	
Ι	人にかかるコスト	526	526
Ι	①物にかかるコスト	29	29
	②庁舎等(減価償却費)	3	3
Ш	事業コスト	920	920
	(1) 迎賓施設の適切な運営	920	920
	コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	1,479	1,479

政策:18. 北方領土問題の解決の促進にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:北方対策本部、担当部局:北方対策本部)

区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	独立行政法人 運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	113	105	8	0	-	-	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	17	_	-	-	-	-	14	2	0	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ⅲ 事業コスト	1,506	(-)	(-)	(-)	208	1,214	51	32	-	1,506
(1) 北方領土問題の解決の促進	1,506	(-)	(-)	(-)	208	1,214	51	32	-	1,506
コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	1,637	105	8	0	208	1,214	66	34	0	=

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		備考		
E 71		物品	出資金	ル ち
物にかかるコスト	0	0	-	
庁舎等	-	-	-	
(1) 北方領土問題の解決の促進	300	-	300	
合 計	300	0	300	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位	古	ъ	Щ

	合 計	-
Ш	その他事業コスト	=
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	
Ι	人にかかるコスト	=

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費 229

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

北方領土問題に関する国民世論の啓発を図るため、広報・啓発活動を実施する。また、交流事業(四島交流事業、北方墓参事業、自由訪問事業)を実施する。さらに、北方地域元居住者等に対する援護を行う。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:18. 北方領土問題の解決の促進

	区分	一般会計	合 計
	医刀	北方対策本部	
Ι	人にかかるコスト	113	113
I	①物にかかるコスト	17	17
	②庁舎等(減価償却費)	-	-
Ш	事業コスト	1,506	1,506
	(1) 北方領土問題の解決の促進	1,506	1,506
	コスト計(I + II + III)	1,637	1,637

政策:19. 国際平和協力業務等の推進にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:国際平和協力本部、担当部局:国際平和協力本部事務局)

1. 政策にかかるコスト · · · · · 454 百万円

(単位:百万円)

区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	221	209	14	Δ1	-	-	-	_
Ⅱ ①物にかかるコスト	44	=	=	=	44	0	0	=
②庁舎等(減価償却費)	-	-	_	_	-	-	-	-
Ⅲ 事業コスト	188	(-)	(-)	(-)	166	21	0	188
(1)国際平和協力業務等の推進	188	(-)	(-)	(-)	166	21	0	188
コスト計(I+耳+皿)	454	209	14	Δ1	211	21	0	=

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区公		ストッ	備考	
E 7/		前払費用	物品	VHI 75
物にかかるコスト	1	0	1	
庁舎等	-	-	-	
合 計	1	0	1	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

** **

		(単位:日月日)
I	人にかかるコスト	_
Ι	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
Ш	その他事業コスト	-
	合 計	=

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費 63

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」に基づく、国連平和維持活動への協力、人道的な国際救援活動への協力及び国際的な選挙監視活動への協力の実施 「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」に基づく、人道的な物資協力の実施 国際平和協力研究員による研究活動等の実施

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:19. 国際平和協力業務等の推進

	区分	一般会計 国際平和協力本部事 務局	合 計
Ι	人にかかるコスト	221	221
I	①物にかかるコスト	44	44
	②庁舎等(減価償却費)	-	-
Ш	事業コスト	188	188
	(1)国際平和協力業務等の推進	188	188
	コスト計(I + II + III)	454	454

政策:20. 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:日本学術会議、:担当部局:日本学術会議事務局)

区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	分担金	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	-	1	-		_	ı	Ī	_
Ⅱ ①物にかかるコスト	-	-	-	-	-	-	-	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	_
Ⅲ 事業コスト	449	(-)	(-)	(-)	99	48	301	446
(1) 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	449	(-)	(-)	(-)	99	48	301	446
コスト計(I + II + III)	449	-	-	-	99	48	301	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		ストック内訳	備考
E //		未払金	VHI 25
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
その他	△ 27	△ 27	
合 計	△ 27	△ 27	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官尾経費等の額

U	一部以来に能力でもに自防性負牙の競	(単位:百万円)
I	人にかかるコスト	365
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	105
Ш	[その他事業コスト	0
	合 計	471

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかる コスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額で ある。

(2)政策の概要

1 政策の背景・必要性

日本学術会議は、我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的として設置された特別の機関であり、日本学術会議法において、その職務として、「科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること」及び「科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させること」が定められている。

上記設置目的を実現させていくためには、各学術分野の第一人者で構成される日本学術会議において、更に活発に政府、社会等に対する提言等を行うとともに、我が国を代表するアカデミーとしての国際的学術交流の積極的展開、 社会と双方向コミュニケーションの充実等を図っていくことが求められている。

2 各施策の概要

ア 政府・社会等に対する提言等

各学術分野における様々な課題や社会が抱える特に重要な課題について、日本学術会議会員及び連携会員で構成する委員会等を設置、開催して、科学に関する重要事項の審議を行うことにより、政府からの諮問に対する答申、 政府に対する勧告、その他政府、社会に対する提言等を行う。

イ 各国アカデミーとの交流等の国際的な活動

科学的知見が世界の政策形成に反映されるよう、G8各国等の科学アカデミーと連携して、G8サミットの議題に関し科学的立場から意見を集約し、共同声明を発出するほか、国内学術研究団体との共同主催国際会議や持続可能な社会の実現に向けた地球規模の課題を議論する国際会議の開催、アジア地域における学術的な共同研究と協力を促進するために設立されたアジア学術会議に関する活動、国際学術団体への加入、国際学術団体総会等への代表派遣などを通じ、国際学術団体との連携を図っている。

ウ 科学の役割についての普及・啓発

日本学術会議会員等が講演、パネルディスカッション等を行うことを通じ、学術の成果を国民に還元するため、日本学術会議主催公開講演会(学術フォーラム)を開催する。

エ 科学者間ネットワークの構築

科学者間のネットワーク構築に寄与するため、各地域で、日本学術会議で集積した研究成果や学術情報の提供を行うほか、地域の科学者からの意見・要望等を聴取するため、科学者懇談会、地区会議公開講演会を開催する。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:20. 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡

	区分	一般会計	合 計	
	占力	日本学術会議		
I	人にかかるコスト	-	-	
I	①物にかかるコスト	-	-	
	②庁舎等(減価償却費)	-	-	
Ш	事業コスト	449	449	
	(1) 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	449	449	
	コスト計(I + II + III)	449	449	

政策:21. 官民人材交流センターの適切な運営にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:官民人材交流センター、担当部局:官民人材交流センター)

1. 政策にかかるコスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	190	百万円					/## == ==
区分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	庁費等	その他の経費	(単位:百万円) (参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	171	146	13	12	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	18	_	-	-	18	-	-
②庁舎等(減価償却費)	0	-	-	-	-	0	-
Ⅲ 事業コスト	-	(-)	(-)	(-)	-	-	177
コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	190	146	13	12	18	0	_

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

∀ ↓		ストック内訳	備考
N N		無形固定資産	川 行
物にかかるコスト	0	0	
庁舎等	-	-	
合 計	0	0	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

		(単位:白万円)
Ι	人にかかるコスト	ı
Ι	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	-
Ш	その他事業コスト	-
	合 計	_

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円) 利払費

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

一般職国家公務員の離職後の就職の援助及び官民の人材交流の円滑な実施支援を推進する。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:21. 官民人材交流センターの適切な運営

			\ 1
	区分	一般会計	合 計
	占力	官民人材交流センター	
Ι	人にかかるコスト	171	171
Π	①物にかかるコスト	18	18
	②庁舎等(減価償却費)	0	0
Ш	事業コスト	-	_
	コスト計(I + II + III)	190	190

政策:22. 公正かつ自由な競争の促進にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:公正取引委員会、担当部局:官房、経済取引局,取引部,審査局、地方事務所)

	区分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	委託費等	分担金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰 入額	資産処分損益	(参 考) 決算額
ΙJ	にかかるコスト	6,896	6,262	408	225	-	-	-	-	-	-	-	-
II (1	物にかかるコスト	3,516	-	-	-	-	-	431	3,026	58	-	0	-
(2)庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
皿 事	業コスト	1,266	(93)	(-)	(-)	501	0	378	224	-	162	-	1,394
(1)独占禁止法違反行為に対する措置等	398	(13)	(-)	(-)		-	131	104	-	162	-	249
(2)下請法違反行為に対する措置等	110	(-)	(-)	(-)	1	-	92	18	ı	-	-	110
(3)競争政策の広報・広聴等	108	(1)	(-)	(-)		0	32	76	-	-	-	110
(4)消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保	647	(79)	(-)	(-)	501	-	121	24		-	-	924
	コスト計(I+耳+皿)	11,679	6,262	408	225	501	0	810	3,250	58	162	0	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2 政策にかかるストック情報(主な資産等)

2. 以外にががるハビノノ情報(主な具座寺)								(単位:百万円)			
区分	ストック内訳										
		未収金	前払費用	貸倒引当金	物品	無形固定資産	その他の債務等				
物にかかるコスト	31	-	0	-	127	11	△ 107				
庁舎等	-	-	-	-	-	-	_				
(1) 独占禁止法違反行為に対する措置等	4,478	4,637	-	△ 159	-	-		価格協定等違 反者納付金			
(2)下請法違反行為に対する措置等	-	-	-	-	-	-	_				
(3)競争政策の広報・広聴等	0	-	0	-	-	-	_				
(4) 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保	-	-	1	-	-	-	_				
合 計	4.510	4.637	0	△ 159	127	11	△ 107				

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

.	当該政策に配力で行うと目が性質等の競	(単位:百万円)			
Ι	人にかかるコスト	709			
II	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	377			
Ш	その他事業コスト	-			
	合 計	1,087			

 ②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費
 (単位:百万円)

 利払費
 1.788

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

独占禁止法違反行為に対する措置、下請法違反行為に対する措置、競争政策の広報・広聴及び消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも定員数に基づく配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:22. 公正かつ自由な競争の促進

	区分			一般会計			合 計
	运 方	官房	経済取引局	取引部	審査局	地方事務所	Ta Ta
Ι	人にかかるコスト	735	635	991	3,121	1,412	6,896
Ι	①物にかかるコスト	374	324	505	1,591	720	3,516
	②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	_
Ш	事業コスト	57	82	499	382	243	1,266
	(1) 独占禁止法違反行為に対する措置等	8	20		339	31	398
	(2)下請法違反行為に対する措置等	_	-	67	-	42	110
	(3)競争政策の広報・広聴等	27	62	ı	-	18	108
	(4) 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保	21	_	431	43	151	647
	コスト計(I + II + III)	1,167	1,043	1,996	5,096	2,376	11,679

政策:23. 市民生活の安全と平穏の確保にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:警察庁、担当部局:生活安全局)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9,191	百万円			_					(単位:百万円)
区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	2,867	2,674	180	12	-	-	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	346	_	-	-	=	325	0	-	20	-
②庁舎等(減価償却費)	591	-	-	-	-	-	-	591	-	-
Ⅲ 事業コスト	5,386	(-)	(-)	(-)	1,856	1,404	681	1,461	△ 17	104
(1) 市民生活の安全と平穏の確保	5,386	(-)	(-)	(-)	1,856	1,404	681	1,461	Δ 17	104
コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	9,191	2,674	180	12	1,856	1,730	682	2,052	2	=

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区 分											供 老
E 71		土地	立木竹	建物	工作物	船舶	航空機	建設仮勘定	物品	無形固定資産	, and
物にかかるコスト	14,083	-	-	-	1	524	9,822	ı	3,595	140	
庁舎等	20,940	14,190	27	4,313	2,337	-	-	71	-	-	
(1) 市民生活の安全と平穏の確保	7,653	-	-	591	379	83	5,422	-	1,170	6	
合 計	42,677	14,190	27	4,904	2,717	608	15,245	71	4,765	147	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位	古	ъ	Д

Ι	人にかかるコスト	548
II	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,183
Ш	その他事業コスト	302
	合 計	2,034

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費 1,572

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

地域警察官による街頭活動の強化、犯罪予防対策の推進による安全・安心なまちづくり等を推進することにより、犯罪、事故その他事案にかかる市民生活の安全と平穏を図る。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策: 23. 市民生活の安全と平穏の確保

	区分	一般会計	東日本大震災復興特別会計	合 計
	运 力	生活安全局	生活安全局	
Ι	人にかかるコスト	2,867	-	2,867
II	①物にかかるコスト	346	0	346
	②庁舎等(減価償却費)	591	-	591
Ш	事業コスト	5,339	47	5,386
	(1) 市民生活の安全と平穏の確保	5,339	47	5,386
	コスト計(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ)	9,143	47	9,191

政策:24. 犯罪捜査の的確な推進にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:警察庁、担当部局:刑事局)

(東日本大震災復興特別会計)

1.	政策にかかるコスト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16,805	百万円			_					(単位:百万円)
	区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益	(参 考) 決算額
Ι	人にかかるコスト	5,010	4,673	315	22	-	=	=	-	-	-
II	①物にかかるコスト	605	-	-	-	-	569	1	-	35	=
	②庁舎等(減価償却費)	1,033	_	_	_	_	_	_	1,033	_	_
Ш	事業コスト	10,155	(-)	(-)	(-)	3,244	3,198	1,189	2,553	△ 31	829
	(1) 犯罪捜査の的確な推進	10,155	(-)	(-)	(-)	3,244	3,198	1,189	2,553	△ 31	829
	コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	16,805	4,673	315	22	3,244	3,767	1,191	3,586	4	=

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分	ストック内訳									備考
E 7/		土地	立木竹	建物	工作物	船舶	建設仮勘定	物品	無形固定資産	Cr. and
物にかかるコスト	7,446	1	1	-	-	916	-	6,284	245	
庁舎等	36,594	24,798	47	7,538	4,085	-	124	-	-	
(1) 犯罪捜査の的確な推進	3,899	=	=	1,033	662	146	=	2,044	11	
合 計	47,940	24,798	47	8,571	4,748	1,062	124	8,328	257	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

		(-4:17)
Ι	人にかかるコスト	958
Ι	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	2,068
Ш	その他事業コスト	529
	合 計	3,555

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費 2,852

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

重要犯罪に係る捜査の強化、科学技術を活用した捜査等を推進することにより、犯罪捜査の的確な推進を図る。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:24. 犯罪捜査の的確な推進

	区分	一般会計	東日本大震災復興特別会計	合 計
	込 力	刑事局	刑事局	
Ι	人にかかるコスト	5,010	-	5,010
I	①物にかかるコスト	604	0	605
	②庁舎等(減価償却費)	1,033	-	1,033
Ш	事業コスト	10,072	82	10,155
	(1) 犯罪捜査の的確な推進	10,072	82	10,155
	コスト計(I + II + III)	16,721	83	16,805

コスト計([+ II + III)

政策: 25. 組織犯罪対策の強化にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:警察庁、担当部局:組織犯罪対策部)

(-)

(-)

294

(東日本大震災復興特別会計)

(-)

(-)

4,362

14,877 百万円

8,670

8,670

14,877

1. 政策にかかるコスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14,677	B 77 17			_					(単位:百万円)
区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益	(参 考) 決算額
Ⅰ 人にかかるコスト	4,676	4,362	294	20	-	-	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	565	_	-	-	_	531		-	32	-
②庁全等(減価償却費)	964		T	_	I	_		964		

(-)

3,028

3,028

3,028

2,177

2,177

2,709

1,110

1.110

1,111

2,383

2,383

3,347

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

△ 29

△ 29

区公	ストック内訳									備 考
E 71		土地	立木竹	建物	工作物	船舶	建設仮勘定	物品	無形固定資産	UHI -7-3
物にかかるコスト	6,949	-	-	T	T	855	1	5,865	229	
庁舎等	34,155	23,145	44	7,035	3,813	-	116	-	-	
(1) 組織犯罪対策の強化	3,639	=	-	964	618	136	-	1,908	11	
合 計	44,744	23,145	44	7,999	4,431	992	116	7,773	240	

3. 参考情報

Ⅲ 事業コスト

(1) 組織犯罪対策の強化

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

		(+ H : H / / / /
Ι	人にかかるコスト	894
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	1,930
Ш	その他事業コスト	493
	合 計	3,318

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

 (単位:百万円)

 利払費

 (単位:百万円)

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

暴力団等犯罪組織の弱体化、薬物・銃器犯罪等の取締りの強化を推進することにより、組織犯罪対策の強化を図る。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策: 25. 組織犯罪対策の強化

	区分	一般会計	東日本大震災復興特別会計	合 計
	运 力	組織犯罪対策部	組織犯罪対策部	
Ι	人にかかるコスト	4,676	-	4,676
Π	①物にかかるコスト	564	0	565
	②庁舎等(減価償却費)	964	-	964
Ш	事業コスト	8,593	76	8,670
	(1) 組織犯罪対策の強化	8,593	76	8,670
	コスト計(I + II + III)	14,799	77	14,877

政策:26. 安全かつ快適な交通の確保にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:警察庁、担当部局:交通局)

(東日本大震災復興特別会計、交付税及び譲与税配付金特別会計)

(単位:百万円)

区分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	補助金等	交通安全対策 特別交付金	支出金	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	1,976	1,843	124	8	1	-	-	1	1	1	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	238	_	_	-	-	-	-	224	0	-	13	-
②庁舎等(減価償却費)	407	-	-	-	-	-	-	-	-	407	-	-
Ⅲ 事業コスト	79,869	(-)	(-)	(-)	19,640	57,059	427	1,307	493	949	Δ8	138,550
(1) 安全かつ快適な交通の確保	79,869	(-)	(-)	(-)	19,640	57,059	427	1,307	493	949	Δ8	138,550
コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	82,492	1,843	124	8	19,640	57,059	427	1,531	494	1,356	5	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

									(平位:日7111/	
区分		ストック内訳								
		土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	備考	
物にかかるコスト	2,575	-	-	-	-	-	2,478	96		
庁舎等	14,434	9,781	18	2,973	1,611	49	-	-		
(1) 安全かつ快適な交通の確保	1,480	-	1	407	261	-	806	4		
合 計	18,490	9,781	18	3,380	1,872	49	3,285	101		

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

Ο.	コ欧欧米に記分で1072日の社員中の限	(単位:百万円)
Ι	人にかかるコスト	377
I	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	815
Ш	その他事業コスト	208
	合 計	1,402

 ②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費
 (単位:百万円)

 利払費
 11,752

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

飲酒運転対策を始めとする悪質・危険運転者対策、道路交通環境の整備等を推進することにより、安全かつ快適な交通の確保を図る。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:26. 安全かつ快適な交通の確保

区分	一般会計	東日本大震災復興特 別会計	交付税及び譲与税配 付金特別会計	相殺消去	合 計
	交通局	交通局	交通局		
I 人にかかるコスト	1,976	-	-	-	1,976
Ⅱ ①物にかかるコスト	238	0	-	-	238
②庁舎等(減価償却費)	407	-	-	-	407
Ⅲ 事業コスト	84,530	32	57,510	62,204	79,869
(1) 安全かつ快適な交通の確保	84,530	32	57,510	62,204	79,869
コスト計(I + II + III)	87,153	32	57,510	62,204	82,492

政策:27. 国の公安の維持にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:警察庁、担当部局:警備局)

(東日本大震災復興特別会計)

1	. 政策にかかるコスト ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35,136	百万円			_					(単位:百万円)
	区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益	(参 考) 決算額
Ι	人にかかるコスト	7,080	6,603	445	31	-	=	=	-	-	-
Ι	①物にかかるコスト	855	-	-	-	-	804	1	-	49	-
	②庁舎等(減価償却費)	1,459	-	-	-	_	-	-	1,459	-	_
Ш	事業コスト	25,740	(-)	(-)	(-)	16,021	4,326	1,828	3,608	△ 43	12,697
	(1) 国の公安の維持	25,740	(-)	(-)	(-)	16,021	4,326	1,828	3,608	△ 43	12,697
	コスト計(I + II + III)	35.136	6.603	445	31	16.021	5.130	1.830	5.068	5	=

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		ストック内訳								備考
		土地	立木竹	建物	工作物	船舶	建設仮勘定	物品	無形固定資産	VIR 25
物にかかるコスト	10,521	-	I	-	-	1,294	-	8,879	347	
庁舎等	51,707	35,039	66	10,651	5,772	-	176	-	-	
(1) 国の公安の維持	5,509	-		1,459	936	207	-	2,889	16	
合 計	67,737	35,039	66	12,110	6,709	1,501	176	11,768	363	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位	古	ъ	Щ

Ι	人にかかるコスト	1,354
II	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	2,922
Ш	その他事業コスト	747
	合 計	5,024

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費 5,625

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

重大テロ事案等の予防鎮圧、大規模自然災害等の重大事案への的確な対処等を推進することにより、国の公安の維持を図る。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:27. 国の公安の維持

	区分	一般会計	東日本大震災復興特別会計	合 計
	込 力	警備局	警備局	
Ι	人にかかるコスト	7,080	-	7,080
Ι	①物にかかるコスト	854	1	855
	②庁舎等(減価償却費)	1,459	-	1,459
Ш	事業コスト	25,623	116	25,740
	(1) 国の公安の維持	25,623	116	25,740
	コスト計(I + II + III)	35,018	117	35,136

政策:28. 犯罪被害者等の支援の充実にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:警察庁、担当部局:長官官房)

(東日本大震災復興特別会計)

1.730 百万円

1. 2001-10 10 0-101	.,				_					(単位:百万円)
区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	157	147	9	0	-	1	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	19	=	-	-	-	17	0	-	1	-
②庁舎等(減価償却費)	32	_	_	_	_	_	_	32	-	_
Ⅲ 事業コスト	1,521	(-)	(-)	(-)	102	70	1,273	75	Δ0	1,239
(1) 犯罪被害者等の支援の充実	1,521	(-)	(-)	(-)	102	70	1,273	75	Δ0	1,239
コスト計(I + II + III)	1.730	147	9	0	102	88	1.273	108	0	=

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区公		ストック内訳							借 老
E 7/		土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	1用 行
物にかかるコスト	205	=	-	-	=	=	197	7	
庁舎等	1,152	780	1	237	128	3	=	-	
(1) 犯罪被害者等の支援の充実	118	=	=	32	20	=	64	0	
合 計	1,475	780	1	269	149	3	262	8	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

Ι	人にかかるコスト	30
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	65
Ш	その他事業コスト	16
	合 計	111

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円) 利払費 258

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

犯罪被害者等に対する経済的支援・精神的支援等総合的な支援の充実を図る。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:28. 犯罪被害者等の支援の充実

		一般会計	東日本大震災復興特別会計	合 計
		長官官房	長官官房	
Ι	人にかかるコスト	157	-	157
Ι	①物にかかるコスト	19	0	19
	②庁舎等(減価償却費)	32	-	32
Ш	事業コスト	1,518	2	1,521
	(1) 犯罪被害者等の支援の充実	1,518	2	1,521
	コスト計(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ)	1,727	2	1,730

政策:29. 安心できるIT社会の実現にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:警察庁、担当部局:生活安全局、情報通信局)

(東日本大震災復興特別会計)

31,209

104,317 百万円

59.911

104,317

1: 政策にががつコスト	104,817	H2011			-					(単位:百万円)
区 分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	33,461	31,209	2,104	147	-	-	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	4,045	-	-	_	-	3,802		-	235	-
②庁舎等(減価償却費)	6,899	-	-	-	-	-	-	6,899	-	_
Ⅲ 事業コスト	59,911	(-)	(-)	(-)	21,667	14,371	7,944	16,073	△ 145	253

21,667

21,667

14.371

18,173

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

コスト計([+ II + III)

(単位:百万円)

△ 145

253

7.944

7,952

16.073

22,973

区分	ストック内訳								備考
E 71		土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	כי מע
物にかかるコスト	43,603	T	T	I	-	T	41,963	1,640	
庁舎等	244,371	165,601	316	50,337	27,281	834	-	-	
(1) 安心できるIT社会の実現	25,060			6,899	4,426		13,654	79	
合 計	313,035	165,601	316	57,237	31,708	834	55,618	1,719	

(-)

2,014

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

(1) 安心できるIT社会の実現

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

		(TE: H7717)
Ι	人にかかるコスト	6,399
Ι	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	13,813
Ш	その他事業コスト	3,532
	合 計	23,745

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

 (単位:百万円)

 利払費

 (単位:百万円)

 17,939

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

情報セキュリティの確保とネットワーク利用犯罪等サイバー犯罪の抑止を図る。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:29. 安心できるIT社会の実現

	区分	一般	会計	東日本大震災	復興特別会計	合 計	
	运 刀	生活安全局	情報通信局	生活安全局	情報通信局		
Ι	人にかかるコスト	2,865	30,596	-	_	33,461	
Ι	①物にかかるコスト	345	3,692	0	5	4,045	
	②庁舎等(減価償却費)	590	6,308	-	-	6,899	
Ш	事業コスト	5,081	54,262	48	518	59,911	
	(1) 安心できるIT社会の実現	5,081	54,262	48	518	59,911	
	コスト計(I + II + III)	8,884	94,860	49	524	104,317	

政策:30. 特定個人情報の適正な取扱いの確保にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:特定個人情報保護委員会、担当部局:特定個人情報保護委員会事務局)

(-)

(-)

1. 政策にかかるコスト・			15	百万円						(単位:百万円)
	区	分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	補助金等	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト			_	-	-	-	-	-	-	
Ⅱ ①物にかかるコスト			-	-	-	-	-	-	-	
②庁舎等(減価償却費)			_	-	-	-	-	-	-	-

(-)

(-)

(-)

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

コスト計(I + Ⅱ + Ⅲ)

(1) 特定個人情報の適正な取扱いの確保

(単位:百万円)

15

15

15

区分		備考
物にかかるコスト	-	
庁舎等	-	
(1) 特定個人情報の適正な取扱いの確保	-	
合 計	-	

3. 参考情報

Ⅲ 事業コスト

(1) 当該政策に関連するコストの状況 ①火きななに取ります 東京奴隶生の好

① ヨ該以来に配力された目房程質寺の領

1):	当該政策に配分された官房経費等の額	(単位:百万円)
Ι	人にかかるコスト	454
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	136
Ш	その他事業コスト	_
	合 計	591

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

15

利払費

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策 に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

1 政策の背景・必要性

特定個人情報保護委員会は、国民生活にとっての個人番号その他の特定個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いを確保するために必要な個人番号利用事務実施者及び個人番号関係事務実施者に対する指導及び助言その他の措置を講ずることを任務

特定個人情報保護委員会は、上記任務を達成するため以下の施策を実施する。

2 各施策の概要

ア 特定個人情報保護評価の推進

評価実施機関が特定個人情報保護評価を適切に実施するために、特定個人情報保護評価に係る規則や指針の策定を行うとともに、評価実施機関が作成した特定個人情報保護評価書について審査・承認、確認及び公表が適切に行われるようにする。

イ 特定個人情報保護の保護に関する広報・啓発・国際協力

国民や関係機関に対し、特定個人情報の保護のための取組について広報を行う。また、海外の機関と協力関係を構築する。

ウ 特定個人情報の取扱いに関する監視・監督

特定個人情報の取扱いに関する監視・監督を行う。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごと定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:30. 特定個人情報の適正な取扱いの確保

	区分	一般会計	合 計	
	区刀	特定個人情報保護委員会		
Ι	人にかかるコスト	-	-	
Π	①物にかかるコスト	-	-	
	②庁舎等(減価償却費)	-	-	
Ш	事業コスト	15	15	
	(1) 特定個人情報の適正な取扱いの確保	15	15	
	コスト計(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ)	15	15	

政策:31. 経済成長の礎となる金融システムの安定にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:金融庁、担当部局:総務企画局、検査局、監督局、証券取引等監視員会)

(単位:百万円)

									(∓Д:Д/313/
区分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	分担金	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	5,446	4,800	304	342	_	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	1,098	-	-	-	8	927	162	-	_
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ⅲ 事業コスト	195	(-)	(-)	(-)	I	34	119	40	154
(1) 金融機能安定確保に必要な経費	195	(-)	(-)	(-)		34	119	40	154
コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	6,740	4,800	304	342	8	962	281	40	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		備考			
		物品	無形固定資産	出資金	川 行
(1) 金融機能安定確保に必要な経費	18,873	0	44	18,828	
合 計	18,873	0	44	18,828	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

Ι	人にかかるコスト	287
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	155
Ш	その他事業コスト	-
	合 計	442

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費 1,006

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

金融機関の健全性を確保するための制度・環境整備等。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:31. 経済成長の礎となる金融システムの安定

区分		合 計			
区方	総務企画局	検査局	監督局	証券取引等監視委員会	
I 人にかかるコスト	406	2,514	1,433	1,091	5,446
Ⅱ ①物にかかるコスト	81	507	289	220	1,098
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-
Ⅲ 事業コスト	-	146	49	0	195
(1) 金融機能安定確保に必要な経費	-	146	49	0	195
コスト計(I + II + III)	488	3,167	1,772	1,311	6,740

政策:32. 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:金融庁、担当部局:総務企画局、検査局、監督局、証券取引等監視委員会)

(東日本大震災復興特別会計)

1. 政策にかかるコスト ······ 5,758 百万円 (単位:百万円)

区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	補助金等	分担金	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	4,696	4,139	262	294	-	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	947	-	-	-	-	7	800	139	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ⅲ 事業コスト	113	(-)	(-)	(-)	42	ı	43	28	113
(1) 金融サービス向上推進に必要な経費	113	(-)	(-)	(-)	42	-	43	28	113
コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	5,758	4,139	262	294	42	7	843	167	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		備考
(1) 金融サービス向上推進に必要な経費		
合 計	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

•	コ欧政大に記分というと自分社交等の最	(単位:百万円)
Ι	人にかかるコスト	247
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	133
Ш	その他事業コスト	-
	合 計	381

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費 860

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

利用者が安心して金融サービスを受けられるための制度・環境整備等。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:32. 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上

区分		一般会計 東日本大震災復興特別会						
运 刀	総務企画局	検査局	監督局	証券取引等監視委員会	監督局	合 計		
I 人にかかるコスト	759	1,669	1,177	1,091	_	4,696		
Ⅱ ①物にかかるコスト	153	336	237	220	_	947		
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-		
Ⅲ 事業コスト	19	-	29	-	64	113		
(1) 金融サービス向上推進に必要な経費	19	_	29	-	64	113		
コスト計(I + II + III)	931	2,006	1,444	1,311	64	5,758		

政策:33. 公正・透明で活力のある市場の構築にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:金融庁、担当部局:総務企画局、監督局、審判官、証券取引等監視委員会、公認会計士·監査審査会)

(単位:百万円)

	区分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	委託費	分担金	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参 考) 決算額
Ι	人にかかるコスト	4,014	3,539	223	251	-	-	ı	-	-	-
Ι	①物にかかるコスト	807	-	-	-	-	6	682	119	-	-
	②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ш	事業コスト	1,255	(11)	(-)	(-)	28	-	655	160	410	1,041
	(1)金融市場整備推進に必要な経費	1,255	(11)	(-)	(-)	28	-	655	160	410	1,041
	コスト計(Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ)	6,077	3,539	223	251	28	6	1,337	279	410	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

₽ ∆		ストック	ク内訳	備考
区 万		物品	無形固定資産	佣石
(1)金融市場整備推進に必要な経費	1,836	10	1,826	
合 計	1,836	10	1,826	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

<u> </u>	当成以来に配力で107.6万円貝子の限	(単位:百万円)
Ι	人にかかるコスト	211
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	113
Ш	その他事業コスト	-
	合 計	324

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

(単位:百万円)

利払費 896

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

市場インフラの構築のための制度・環境整備等。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:33. 公正・透明で活力のある市場の構築

区分		一般会計							
运 力	総務企画局	監督局	審判官	証券取引等監視委員会	公認会計士·監査審査会	合 計			
I 人にかかるコスト	899	256	53	2,205	599	4,014			
Ⅱ ①物にかかるコスト	181	51	10	442	120	807			
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-			
Ⅲ 事業コスト	1,033	-	-	143	78	1,255			
(1) 金融市場整備推進に必要な経費	1,033	-	-	143	78	1,255			
コスト計(I + II + III)	2,113	308	64	2,792	798	6,077			

政策:34. 横断的施策にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:金融庁、担当部局:総務企画局、監督局)

	区分		人件費	賞与引当金繰入 額	退職給付引当金 繰入額	分担金	拠出金	庁費等	その他の経費	(参 考) 決算額
Ι	人にかかるコスト	1,679	1,481	93	104	-	-	-	-	-
I	①物にかかるコスト	336	_	-	_	2	-	284	49	-
	②庁舎等(減価償却費)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ш	事業コスト	214	(9)	(-)	(-)	-	99	52	62	223
	(1) 金融政策推進に必要な経費	102	(9)	(-)	(-)	-	-	52	50	111
	(2) 経済協力に必要な経費	111	(-)	(-)	(-)	_	99		12	111
	コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	2,230	1,481	93	104	2	99	336	112	_

(参考)	自己収入	_	百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		備考
(1) 金融政策推進に必要な経費	_	
(2) 経済協力に必要な経費	_	
合 計	_	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

(単	付	古	ъ	Щ

Ι	人にかかるコスト	88
Π	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	47
Ш	その他事業コスト	=
	合 計	135

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

② 三 331 (単位: 百万円)

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

国際的な政策協調・連携強化等。

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:34. 横断的施策

	区分	一般	会計	合 計
	运 刀	総務企画局	監督局	
I	人にかかるコスト	1,229	449	1,679
Π	①物にかかるコスト	246	90	336
	②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
Ш	事業コスト	214	-	214
	(1) 金融政策推進に必要な経費	102	-	102
	(2) 経済協力に必要な経費	111	-	111
	コスト計(I + II + III)	1,690	540	2,230

政策:35. 消費者政策の推進にかかるコストの状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:消費者庁)

(東日本大震災復興特別会計)

(単位:百万円)

					1							
区分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付 引当金繰入額	補助金等	委託費	拠出金	独立行政法人 運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	2,688	2,326	155	207	-	1	1	ı	1	-	1	_
Ⅱ ①物にかかるコスト	1,446	_	_	_	-	-	-	-	1,425		5	-
②庁舎等(減価償却費)	-	-	-			-	-	-	-	-		-
Ⅲ 事業コスト	7,290	(283)	(-)	(-)	3,698	89	24	2,716	660	101		7,573
(1) 消費者政策の推進	7,290	(283)	(-)	(-)	3,698	89	24	2,716	660	101	_	7,573
コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	11,425	2,326	155	207	3,698	89	24	2,716	2,085	116	5	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

区分		ストック内訳	備考
E 71		出資金	川 行
物にかかるコスト	-	-	
庁舎等	-	-	
(1) 消費者政策の推進	7,845	7,845	
合 計	7,845	7,845	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

		(単位:百万円)
Ι	人にかかるコスト	267
I	物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	160
Ш	その他事業コスト	-
	合 計	428

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費

 ②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費
 (単位:百万円)

 利払費
 1,660

省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2)政策の概要

消費者の利益の擁護等に関する基本的な政策の企画及び立案等

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも各政策ごとに定員による配分を行っている。

(4)その他

部局別等のコスト内訳

政策:35. 消費者政策の推進

				(TE: 17313)
	区分	一般会計	東日本大震災復興特別会計	合 計
	运 力	消費者庁		
I	人にかかるコスト	2,688	-	2,688
Ι	[①物にかかるコスト	1,446	-	1,446
	②庁舎等(減価償却費)	-	-	-
Ι	Ⅰ 事業コスト	6,580	709	7,290
	(1) 消費者政策の推進	6,580	709	7,290
	コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	10,715	709	11,425

官房経費等の状況

(所管:内閣府、一般会計、組織:大臣官房、日本学術会議、沖縄総合事務局、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、特定個人情報保護委員会、金融庁、消費者庁)

133412 101111	,				_								(単位:百万円)
区分		人件費	賞与引当金繰 入額	退職給付引当 金繰入額	補助金等	委託費	分担金	庁費等	その他の経費	減価償却費	支払利息	資産処分損益	(参 考) 決算額
I 人にかかるコスト	42,500	39,667	2,737	94	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ⅱ ①物にかかるコスト	20,060	-	-	-	-	-	1	13,834	426	1,565	-	4,231	-
②庁舎等(減価償却費)	20,542	-	=	-	=	-	-	24	-	20,315	185	16	-
Ⅲ その他事業コスト	11,222	(13,587)	(1,023)	(80)	3	0	986	7,333	2,519	197	180	0	108,207
(1)沖縄総合事務局一般行政に必要な経費	1,243	(3,807)	(307)	(80)	-	-	-	878	166	197	-	0	5,162
(2)沖縄海岸事業調査諸費に必要な経費	3	(-)	(-)	(-)	-	-	-	-	3	-	-	-	3
(3)沖縄治水事業工事諸費に必要な経費	1,336	(329)	(21)	(-)	-	-	-	186	1,149	-	-	-	1,715
(4)沖縄道路整備事業工事諸費に必要な経費	454	(778)	(49)	(-)	-	-	-	433	20	-	-	-	1,311
(5)沖縄港湾空港整備事業工事諸費に必要な経費	289	(496)	(35)	(-)	-	-	-	267	22	-	-	-	847
(6)沖縄道路環境整備事業工事諸費に必要な経費	41	(82)	(5)	(-)	-	-	-	40	0	-	-	-	129
(7)沖縄国営公園事業工事諸費に必要な経費	59	(103)	(7)	(-)	-	-	-	57	1	-	-	-	170
(8)沖縄農業生産基盤保全管理·整備事業等工事諸費に 必要な経費	115	(562)	(37)	(-)	-	-	-	90	25	-	-	-	717
(9)沖縄水産基盤整備事業調査諸費に必要な経費	3	(-)	(-)	(-)	-	_	_	1	1	_	-	-	3
(10)その他	7,676	(7,426)	(559)	(-)	3	0	986	5,376	1,127	-	180	-	98,147
コスト計(I+I+II)	94,325	39,667	2,737	94	3	0	987	21,193	2,945	22,078	366	4,249	-

2. ストック情報(主な資産等)

(単位:百万円)

R 4	_	ストック内訳											備考
<u>k</u> 71		現金・預金	たな卸資産	前払費用	土地	立木竹	建物	工作物	建設仮勘定	物品	無形固定資産	固定資産 その他の債務等 畑 *	川 行
物にかかるコスト	36,654	6	0	2	-	-	-	-	-	32,518	4,137	Δ 11	
庁舎等	485,562	-	-	-	365,256	1,722	79,727	38,300	556	-	-	-	
その他	16,706	-	-	-	-	-	4,599	2,951	=	9,103	52	-	
合 計	538,923	6	0	2	365,256	1,722	84,326	41,251	556	41,621	4,190	Δ 11	

3. 参考情報

(1)当該政策にかかるコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額

				(単位:日万円)
政策評価単位	I 人にかかるコスト	Ⅱ 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	Ⅲ その他事業コスト	合 計
1. 適正な公文書管理の実施	83	15	6	104
2. 政府広報・広聴による政府施策の理解、協力の促進	133	24	9	168
3. 遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進	-	-	=	=
4. 経済財政政策の推進	793	147	58	999
5. 地域活性化の推進	-	-	-	-
6. 科学技術政策の推進	304	56	22	383
7. 宇宙開発利用に関する施策の推進	-	-	-	-
8. 防災政策の推進	424	79	31	534
9. 原子力災害対策の充実・強化	-		-	-
10. 沖縄政策の推進	355	66	26	447
11. 共生社会実現のための施策の推進	424	79	31	534

	ı			
12. 栄典事務の適切な遂行	276	51	20	
13. 男女共同参画社会の形成の促進	193	36	14	244
14. 食品の安全性の確保	272	50	20	343
15. 公益法人制度改革等の推進	96	18	7	122
16. 経済社会総合研究の推進	627	116	46	790
17. 迎賓施設の適切な運営	203	37	14	255
18. 北方領土問題の解決の促進の確保	-	-	-	-
19. 国際平和協力業務等の推進	-	-	-	-
20. 科学に関する重要事項の審議及び研究の連絡	365	105	-	471
21. 官民人材交流センターの適切な運営	-	-	-	-
22. 公正かつ自由な競争の促進	709	377	-	1,087
23. 市民生活の安全と平穏の確保	548	1,183	302	2,034
24. 犯罪捜査の的確な推進	958	2,068	529	3,555
25. 組織犯罪対策の強化	894	1,930	493	3,318
26. 安全かつ快適な交通の確保	377	815	208	1,402
27. 国の公安の維持	1,354	2,922	747	5,024
28. 犯罪被害者等の支援の充実	30	65	16	111
29. 安心できるIT社会の実現	6,399	13,813	3,532	23,745
30. 特定個人情報の適正な取扱いの確保	454	136	=	591
31. 経済成長の礎となる金融システムの安定	287	155	=	442
32. 利用者の視点に立った金融サービスの質の向上	247	133	=	381
33. 公正・透明で活力のある市場の構築	211	113	=	324
34. 横断的施策	88	47	=	135
35. 消費者政策の推進	267	160	=	428
その他	25,115	15,791	5,083	45,990
合 計	42,500	40,602	11,222	94,325
t-				

②官房経費等に配分された当年度の公債にかかる利払費

受目房程具等に能力でれたヨ牛及の公債にかかる利払負 (単位:百万円)利払費 6,442

省庁別財務書類の公債関連情報として記載している利払費が、一般会計における「官房経費等」から「各政策に配分された官房経費等」を除いたコストを基準として官房経費等に配分された場合の額である。

(2)官房経費等の概要

沖縄総合事務局一般行政に必要な経費: 「内閣府設置法」に基づく沖縄総合事務局所掌の一般事務処理

沖縄海岸事業調査諸費に必要な経費: 沖縄総合事務局が実施する海岸事業に関する調査に直接必要な事務費

沖縄治水事業工事諸費に必要な経費: 沖縄総合事務局が施行する治水事業に直接必要な人件費及び事務費

沖縄道路整備事業工事諸費に必要な経費: 沖縄総合事務局が施行する道路整備事業に直接必要な人件費及び事務費

沖縄港湾空港整備事業工事諸費に必要な経費:沖縄総合事務局が施行する港湾整備事業及び空港整備事業に直接必要な人件費及び事務費

沖縄道路環境整備事業工事諸費に必要な経費:沖縄総合事務局が施行する道路環境整備事業に直接必要な人件費及び事務費

沖縄国営公園事業工事諸費に必要な経費: 沖縄総合事務局が施行する国営公園事業に直接必要な人件費及び事務費

沖縄農業生産基盤保全管理・整備事業等工事諸費に必要な経費:沖縄総合事務局が施行する農業生産基盤保全管理・整備事業等に直接必要な人件費及び事務費

沖縄水産基盤整備事業調査諸費に必要な経費: 沖縄総合事務局が施行する水産基盤整備事業に関する調査に直接必要な事務費

(3)共通経費配分の方法

人にかかるコスト及び物にかかるコストは、いずれも定員による配分を行っている。

(4)その他

官房経費等の部局別等のコスト内訳

	区 分		日本学術会議	沖縄総合事務 局	宮内庁	公正取引委員 会	警察庁	特定個人情報 保護委員会	金融庁	消費者庁	合 計		
Ι	人にかかるコスト	4,190	365	6,543	8,508	709	20,625	454	834	267	42,500		
Ι	①物にかかるコスト	6,216	105	-	596	377	12,016	136	450	160	20,060		
	②庁舎等(減価償却費)	4,997	-	130	98	-	15,315	_	-	-	20,542		
Ш	その他事業コスト	308	-	3,546	1	-	7,367	-	-	-	11,222		
	(1)沖縄総合事務局一般行政に必要な経費	-	-	1,243	-	-	-	-	-	-	1,243		
	(2)沖縄海岸事業調査諸費に必要な経費	-	-	3	-	-	-	-	-	-	3		
	(3)沖縄治水事業工事諸費に必要な経費	-	-	1,336	1	-	-	-	-	-	1,336		
	(4)沖縄道路整備事業工事諸費に必要な経費	-	-	454	1	-	-	-	-	-	454		
	(5)沖縄港湾空港整備事業工事諸費に必要な経費	-	-	289	-	-	-	-	-	-	289		
	(6)沖縄道路環境整備事業工事諸費に必要な経費	-	-	41	1	-	-	-	-	-	41		
	(7)沖縄国営公園事業工事諸費に必要な経費	-	-	59	-	-	-	-	-	-	59		
	(8)沖縄農業生産基盤保全・管理整備事業等工事諸費に 必要な経費	-	-	115	-	-	-	-	-		115		
	(9)沖縄水産基盤整備事業調査諸費に必要な経費	_	-	3	_	-	_	_	_	-	3		
	(10)その他	308	-	-	-	-	7,367	-	-	-	7,676		
	コスト計(I+Ⅱ+Ⅲ)	15,712	471	10,221	9,203	1,087	55,325	591	1,284	428	94,325		